平成16年６月４日

株 主 各 位

大阪市中央区北浜一丁目６番10号

株式会社大阪証券取引所

取締役社長　米　田　道　生

第３回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて，当所第３回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので，ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお，当日ご出席願えない場合は，書面により議決権を行使することができますので，お手数ながら後記の参考書類をご検討賜り，同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき，ご押印のうえ，折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１　日　　時　平成16年６月24日（木曜日）午前10時

２　場　　所　大阪市中央区北浜一丁目１番16号
大阪証券会館　４階ホール

３　会議の目的事項

報 告 事 項　第３期（平成15年４月１日から平成16年３月31日まで）
営業報告書，貸借対照表及び損益計算書報告の件

決 議 事 項

第１号議案　第３期利益処分案承認の件

第２号議案　定款一部変更の件
議案の要領は，後記「議決権の行使についての参考書類」(20頁から22頁）に記載のとおりであります。

第３号議案　取締役10名選任の件

第４号議案　監査役１名選任の件

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

第６号議案　退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金並びに弔慰金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は，お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

【添付書類】

営　業　報　告　書

〔平成15年４月１日から
平成16年３月31日まで〕

１　営 業 の 概 況

(1) 営業の経過及び成果

当期の我が国経済は，輸出の堅調な動きや，企業収益の回復に伴う設備投資の活発化等，一部に回復の動きが見られ，個人消費も堅調な動きを示したこと等を受け，持直しの兆しを見せました。

このような実体経済の動きを反映し，株式市場は日経平均株価が期初の8,000円前後の水準から，期末時点では11,000円を上回る水準にまで上昇する等，回復基調を示しました。当所の開設する有価証券市場における現物株の売買も活発に行われ，売買高は増加しました。デリバティブ取引についても，相場水準の変動を受けたヘッジ取引や裁定取引等が活発化したことから，取引金額・取引高ともに大幅に増加しました。

当期の区分別の営業収益の概況は次のとおりであります。

ａ　負担金等収入

当期は株式市況の活況を受け，当所市場におけるデリバティブの取引金額は，先物140.6兆円（前期比33.1%増），オプション1.7兆円（前期比51.9%増）となりました。なお，株券の売買高は増加したものの，売買代金は13.2兆円（前期比1.2%減）と前期をわずかに下回りましたが，定率負担金収入は34億80百万円とデリバティブ取引の増加が大きく寄与し，前期比50.3%増となりました。

また，当期における，正取引資格の取得が３社あったものの，喪失が５社，また，先物取引等取引資格の取得が１社，喪失が３社，そしてIPO取引資格の取得が１社あり，期末時点の取引参加者数は97社（うち先物取引等取引参加者15社，IPO取引参加者１社）（前期比３社減）となった結果，定額負担金収入は16億12百万円（前期比2.4%減），特別賦課金収入は３億20百万円（前期比4.8%減）に止まりました。以上の結果，負担金等収入は54億13百万円（前期比25.8%増）となりました。

ｂ　上場賦課金等収入

当期は，上場会社の増資等の動きが低調であったことから，有価証券上場手数料は７億29百万円（前期比29.7%減）に止まりました。

また，上場会社数の減少により，上場有価証券年賦課金については11億98百万円（前期比17.1%減）になりました。その結果，上場賦課金等収入は19億27百万円（前期比22.4%減）となりました。

c　機器・情報提供料

当期の機器・情報提供料は，情報ベンダー等との契約数の増加に伴い23億27百万円（前期比3.9%増）となりました。

d　その他営業収益

当期は，前期までその他営業収益として計上されていたナスダック・ジャパン市場の運営に係る収入が，ナスダック・ジャパン株式会社との提携解消により無くなったことに加え，保管振替業務受託収入が減少したことから，その他営業収益は２億52百万円（前期比63.2%減）となりました。

なお，ニッポン・ニュー・マーケット―「ヘラクレス」の運営に係る収入は，負担金等収入及び上場賦課金等収入の項に計上しています。

(営業収益の内訳)

(単位：百万円，%)

区分		第２期（前期）(平成14年度)		第３期（当期）(平成15年度)		前期比増減率
		営業収益	構成比	営業収益	構成比	
負担金等収入		4,304	44.3	5,413	54.6	25.8
	定額負担金	1,652	17.0	1,612	16.3	△ 2.4
	定率負担金	2,314	23.8	3,480	35.1	50.3
	特別賦課金	336	3.5	320	3.2	△ 4.8
上場賦課金等収入		2,483	25.6	1,927	19.4	△ 22.4
	有価証券上場手数料	1,036	10.7	729	7.3	△ 29.7
	上場有価証券年賦課金	1,446	14.9	1,198	12.1	△ 17.1
機器・情報提供料		2,240	23.1	2,327	23.5	3.9
その他営業収益		686	7.0	252	2.5	△ 63.2
合計		9,714	100.0	9,921	100.0	2.1

以上により，当期の営業収益は，99億21百万円と前期比2.1%増加となりました。一方，当所は，平成15年度中の上場をめざし，低コストの経営体質の構築に向けた，人件費等の諸費用の削減に鋭意努め，当期の営業費用は，71億９百万円（前期比11.2%減）となりました。

以上の結果，経常利益は29億46百万円と前期比57.3%増加しました。

また，不要となった設備等の除却等により，税引前当期純利益は29億４百万円（前期比88.9%増）となり，当期純利益は18億49百万円（前期比101.6%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資は，総額21億63百万円であり，主に新売買システム及び新清算システムの開発に伴うシステム投資等を行いました。

(3) 資金調達の状況

当期においては，平成15年５月９日に４億円（１株当たり発行価額125,000円）の第三者割当増資を行いました。また，平成16年２月26日に，当所は，金融庁長官より，当所のニッポン・ニュー・マーケット―「ヘラクレス」への上場承認を受けました。これに伴い，平成16年２月26日及び平成16年３月11日の取締役会決議に基づき，平成16年３月31日を払込期日とする公募増資を行い，平成16年３月31日現在，10億86百万円の払込みを受けております。

(4) 当所が対処すべき課題

当所は，平成15年８月12日に，監督官庁より証券取引法第155条及び同第155条の２に基づく行政処分を受けました。法令違反行為として処分を受けた事項は，平成12年３月に発覚した当所の関連会社に絡む旧体制下の行為ですが，自主規制機関としての役割を担う当所がこのような行為を行ったことは極めて遺憾であり，平成12年６月に新しい経営体制に移行後，内部管理体制の抜本的な見直しにより遵法精神を徹底するとともに再発防止に万全を期すべく，改革を進めて参りました。

また，業務運営に関する不備として処分を受けた事項については，既に当所は平成12年６月以降の新体制下において，自主規制部門の独立を目的とした機構改革の実施，考査室の設置をはじめとして改善に努めて参りました。今後も，役職員が総力を挙げて取組み，当所市場の信頼強化に取り組む所存です。

業務運営面及び内部管理面において，当面，当所が新たに対処すべき課題を整理すると次のとおりです。

① デリバティブ取引関連

株式関連のデリバティブ取引において，当所は国内トップシェアを誇っていますが，当所と同一商品を扱う海外取引所が台頭し，国内の他の株価指数先物取引が伸長する等，厳しい競争環境が続いています。このような状況に対処し，当所では，制度の見直し等を通

じて，幅広い投資家層を取り込み，シェアの拡大に努めたいと考えています。

② 現物取引関連

新興市場であるニッポン・ニュー・マーケット―「ヘラクレス」は，上場会社数が100社を超え，市場として一定の規模を備えるに至りましたが，国内の他の新興市場との競合関係は依然として厳しく，上場会社の宣伝・PR活動の強化，イシュアーサービスの向上，セミナー開催の積極化等を通じて市場の更なる拡大に取り組んで参りたいと考えています。

この間，当所の収入面では，上場賦課金が引き続き相対的に高いウェイトを占めていますが，近年，企業のコスト削減等を背景にした他市場との重複上場会社の上場廃止申請が相次いでいるため，流動性の向上等を通じた当所市場の魅力向上に努めて参ります。

③ 自主規制機能

取引所が担う公共的使命に照らし，自主規制機能の維持・向上に努めることは重要な課題です。こうした観点から，当所は，平成15年９月に，上場承認の過程における内部牽制の強化と透明性の向上を目的として上場検討委員会を新たに設置しましたが，平成16年度中に，取締役会の諮問機関として外部の専門家，実務家からなる自主規制委員会を設置し，当所の自主規制機能の強化について幅広く検討する予定です。

④ システム

証券取引所においては，商品・制度面だけでなく，売買・清算システム等のインフラの重要性がますます高まっています。このため，当所では，導入後相当期間を経ている現行システムを，迅速かつ低コストで，柔軟性を備えたシステム（新売買システム・新清算システム）に更新するプロジェクト（初期投資額81億円）を進めており，新清算システムについては平成16年秋，新売買システムについては平成17年夏の稼働を目途としています。

⑤ 内部管理体制等

当所は，平成15年８月に受けた行政処分等を受け，当所のコーポレート・アイデンティティを踏まえた行動規範の制定やコンプライアンス・ホットラインの整備等を通じて，遵法精神の徹底及び内部

牽制機能の強化を図ってきたところですが，今後とも，当所に対する信頼を更に高めるため，内部管理体制の強化に取り組んでいきたいと考えています。また，組織の効率化と経費の削減を引き続き推進し，当所の職員数については，平成13年度末（255名）から当期末(212名）までに43名の削減となりましたが，今後もスリム化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては，今後ともご支援，ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 営業成績及び財産の状況の推移

(単位：百万円)

区　　分	第１期 (平成13年度)	第２期（前期） (平成14年度)	第３期（当期） (平成15年度)
営　業　収　益	9,636	9,714	9,921
経　常　利　益	1,325	1,873	2,946
当　期　純　利　益	183	917	1,849
１株当たり当期純利益	2,310円91銭	11,581円99銭	22,516円21銭
総　資　産	116,784	89,387	187,188
純　資　産	24,751	25,653	29,200

(注) 1　第２期から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年９月25日企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会　平成14年９月25日企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。

2　第３期から「商法施行規則の一部を改正する省令（平成15年２月28日法務省令第７号)」に基づき，従来の「当期利益」「１株当たり当期利益」は「当期純利益」「１株当たり当期純利益」と表示しております。

[第１期]　第１期は，固定資産除却損５億46百万円，貸倒引当金繰入額４億18百万円等を特別損失に計上したことにより，当期純利益は１億83百万円となりました。

[第２期]　第２期は，営業収益は97億14百万円と第１期に比べ0.8%増と微増でしたが，運営費の節減や人件費の減少等が寄与した結果，経常利益18億73百万円（前期比41.3%増）となりました。また当期純利益は９億17百万円（前期比401.2%増）となりました。なお，総資産の減少は，主に取引証拠金の受入額の減少によるものです。

[第３期]　当期の状況につきましては，「(1)営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。なお，総資産の増加は，主にデリバティブ取引の活発化に伴う取引証拠金の受入額の増加によるものです。

2　会 社 の 概 況（平成16年３月31日現在）

(1) 主要な業務内容

当所は，証券取引法第２条第17項に規定される取引所有価証券市場を開設し，公益及び投資者の保護に資するため，有価証券の売買，有価証券指数等先物取引又は有価証券オプション取引が公正，円滑に行われることを旨として運営しております。

また，自主規制機関として市場の公正性，透明性を高め，投資者の信頼を確保するため，不公正取引の監視と未然防止に努めるとともに，相場の公表その他取引所有価証券市場の開設に附帯する業務を行っております。

さらに，証券取引法第２条第31項に規定される証券取引清算機関として，当所で行われたデリバティブ取引について，同第２条第30項に規定される有価証券債務引受業を行っております。

なお，当所の開設する取引所有価証券市場における売買等の対象，上場会社数及び取引参加者数は，次のとおりであります。

ａ　売買等の対象

市　場　区　分	売　買　等　の　対　象
売　買　立　会　市　場	内国株券，外国株券，内国投資証券（ベンチャーファンド，不動産投資信託証券），外国投資証券（カントリーファンド），投資信託受益証券（ETF等），転換社債型新株予約権付社債券等 株価指数先物（日経225，日経300，ダウ・ジョーンズ工業株価平均，MSCI JAPAN，FTSE日本指数），株価指数オプション（日経225，日経300），株券オプション
Ｊ－ＮＥＴ(相対)市場	内国株券，投資信託受益証券（ETF等），転換社債型新株予約権付社債券
ニッポン・ニュー・マーケット－「ヘラクレス」	内国株券，外国株券，転換社債型新株予約権付社債券

ｂ　上場会社数

市　場　区　分	有価証券区分	所　属　区　分	上場会社数
売　買　立　会　市　場	内　国　株　券	市　場　第　一　部	706社
		市　場　第　二　部	310社
		社会資本整備市場	－
		計	1,016社
	外　国　株　券		－
	内国投資証券		2社
	外国投資証券		6社
	投資信託受益証券		4社
Ｊ－ＮＥＴ(相対)市場	内　国　株　券		1,118社
	投資信託受益証券		4社
ニッポン・ニュー・マーケット－「ヘラクレス」	内　国　株　券	スタンダード	67社
		グ　ロ　ー　ス	35社
		計	102社
	外　国　株　券	スタンダード	－
		グ　ロ　ー　ス	－
		計	－

c　取引参加者数

	取引参加者区分	取引参加者数	(参考　前期末)
取　引　参　加　者	正取引参加者	81社	83社
	先物取引等取引参加者	15社	17社
	ＩＰＯ取引参加者	1社	―
	計	97社	100社

(2) 営業所の状況

本　　店　大阪市中央区北浜一丁目６番10号
東京支社　東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番13号

(3) 株式の状況

a　会社が発行する株式の総数　310,000株
b　発行済株式の総数　82,400株
(注)　平成15年４月22日開催の取締役会決議に基づき，平成15年５月９日に第三者割当増資を行いました。これにより，発行済株式の総数が，3,200株増加しております。
c　株　主　数　110名
d　大株主の状況

株　主　名	当所への出資状況		当所の当該株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
三菱証券株式会社	3,200株	3.88%	―株	―%
藍澤證券株式会社	1,600	1.94	―	―
SMBCフレンド証券株式会社	1,600	1.94	―	―
UFJつばさ証券株式会社	1,600	1.94	―	―
アイエヌジー証券会社東京支店	800	0.97	―	―
安藤証券株式会社	800	0.97	―	―
イー・トレード証券株式会社	800	0.97	―	―
泉証券株式会社	800	0.97	―	―
いちよし証券株式会社	800	0.97	―	―
株式会社井上ビジネスコンサルタンツ	800	0.97	―	―
岩井証券株式会社	800	0.97	―	―
ウェストエルビー・セキュリティーズ・パシフィック・リミテッド（証券）	800	0.97	―	―
ウツミ屋証券株式会社	800	0.97	―	―
HSBC証券会社東京支店	800	0.97	―	―
永和証券株式会社	800	0.97	―	―
エース証券株式会社	800	0.97	―	―
エービーエヌ・アムロ証券会社東京支店	800	0.97	―	―
王厚龍	800	0.97	―	―
大塚証券株式会社	800	0.97	―	―
岡三ホールディングス株式会社	800	0.97	―	―
岡地証券株式会社	800	0.97	―	―
沖縄証券株式会社	800	0.97	―	―

株　　主　　名	当所への出資状況		当所の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	議決権比率
オリックス証券株式会社	800 株	0.97 %	— 株	— %
金十証券株式会社	800	0.97	—	—
金山証券株式会社	800	0.97	—	—
金吉証券株式会社	800	0.97	—	—
カブドットコム証券株式会社	800	0.97	—	—
極東証券株式会社	800	0.97	—	—
クレディアグリコル インドスエズ証券会社東京支店	800	0.97	—	—
クレディ・スイス・ファースト・ボストン・セキュリティーズ・ジャパン・リミテッド	800	0.97	—	—
クレディ・リヨネ証券会社東京支店	800	0.97	—	—
黒川木徳証券株式会社	800	0.97	—	—
光世証券株式会社	800	0.97	—	—
こうべ証券株式会社	800	0.97	—	—
ゴールドマンサックス証券会社東京支店	800	0.97	—	—
コスモ証券株式会社	800	0.97	—	—
コメルツ証券会社東京支店	800	0.97	—	—
三栄証券株式会社	800	0.97	—	—
三京証券株式会社	800	0.97	—	—
J.P.モルガン証券会社東京支店	800	0.97	—	—
十字屋証券株式会社	800	0.97	—	—
新光証券株式会社	800	0.97	—	—
センチュリー証券株式会社	800	0.97	—	—
そしあす証券株式会社	800	0.97	—	—
ソシエテ ジェネラル証券会社東京支店	800	0.97	—	—
大和証券株式会社	800	0.97	—	—
大和証券エスエムビーシー株式会社	800	0.97	—	—
髙木証券株式会社	800	0.97	—	—
立花証券株式会社	800	0.97	—	—
中央証券株式会社	800	0.97	—	—
津山証券株式会社	800	0.97	—	—
ドイツ証券会社東京支店	800	0.97	—	—
東海東京証券株式会社	800	0.97	—	—
堂島関東証券株式会社	800	0.97	—	—
東洋証券株式会社	800	0.97	—	—
ドレスナー・クラインオート・ワッサースタイン（ジャパン）リミテッド	800	0.97	—	—
内藤証券株式会社	800	0.97	—	—
中原証券株式會社	800	0.97	—	—
日興アントファクトリー株式会社	800	0.97	—	—
日興コーディアル証券株式会社	800	0.97	—	—
日興シティグループ証券株式会社	800	0.97	—	—
日産証券株式会社	800	0.97	—	—
日本アジアホールディングズ株式会社	800	0.97	—	—
日本協栄証券株式会社	800	0.97	—	—
日本グローバル証券株式会社	800	0.97	—	—
日本電子証券株式会社	800	0.97	—	—
のぞみ証券株式会社	800	0.97	—	—
野村ホールディングス株式会社	800	0.97	—	—
バークレイズ・キャピタル証券会社	800	0.97	—	—

株　　主　　名	当所への出資状況		当所の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	議決権比率
バンクオブアメリカ・セキュリティーズ・ジャパン・インク（証券）	800 株	0.97 %	— 株	— %
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ（ジャパン）リミテッド（ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社）	800	0.97	—	—
光証券株式会社	800	0.97	—	—
日の出証券株式会社	800	0.97	—	—
廣田証券株式会社	800	0.97	—	—
株式会社フィナンシャルソリューションズ	800	0.97	—	—
ベアー・スターンズ（ジャパン）証券会社	800	0.97	—	—
松井証券株式会社	800	0.97	—	—
丸國証券株式会社	800	0.97	—	—
丸三証券株式会社	800	0.97	—	—
丸八証券株式会社	800	0.97	—	—
丸和証券株式会社	800	0.97	—	—
みずほ証券株式会社	800	0.97	—	—
みずほインベスターズ証券株式会社	800	0.97	—	—
水戸証券株式會社	800	0.97	—	—
メリルリンチ日本証券株式会社	800	0.97	—	—
モルガン・スタンレー証券会社	800	0.97	—	—
山源証券株式会社	800	0.97	—	—
山丸証券株式会社	800	0.97	—	—
山和証券株式会社	800	0.97	—	—
ユービーエス証券会社	800	0.97	—	—
リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インコーポレーテッド	800	0.97	—	—
リテラ・クレア証券株式会社	800	0.97	—	—
ワールド日栄フロンティア証券株式会社	800	0.97	—	—

e　自己株式の取得，処分等及び保有

該当事項はありません。

f　新株予約権の状況

該当事項はありません。

(4) 従業員の状況

区　分	従業員数（前期末比増減）	平　均　年　齢	平均勤続年数
男　　性	158 名　(△19) 名	41 歳　10 月	17 年　4 月
女　　性	60　(△ 8)	45　5	24　9
合計又は平均	218　(△27)	42　10	19　5

(注) 1　上記従業員には，出向者６名が含まれております。
　　 2　上記従業員には，社外からの出向者４名が含まれております。

(5) 企業結合の状況

a　重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当所の議決権比率	主要な事業内容
株式会社大阪証券会館	100,000千円	100.0%	不動産賃貸業

上記のほか，大証システムサービス株式会社及び中央コンピュータサービス株式会社がありますが，いずれも現在清算中であります。

b　企業結合の経過及び成果

当期の連結対象子会社は１社であり，当期の連結営業収益は100億78百万円（前連結会計年度比1.9%増），連結営業利益は28億40百万円（前連結会計年度比62.6%増），連結経常利益は29億71百万円（前連結会計年度比56.0%増），連結当期純利益は16億82百万円（前連結会計年度比79.2%増）であります。

(6) 主要な借入先

該当事項はありません。

なお，貸借対照表記載の短期及び長期借入金は，年金福祉事業団からの従業員向け住宅転貸融資金であります。

(7) 取締役及び監査役

地　位	氏　名	担当又は主な職業
取締役会長	樋口　廣太郎	アサヒビール株式会社相談役
代表取締役社長	米田　道生	総括，考査室担当
代表取締役副社長	中野　實	自主規制本部，財務部担当
常務取締役	小島　茂夫	管理本部，業務本部担当
取締役	赤松　和彦	大和証券エスエムビーシー株式会社執行役員
取締役	荒川　洋二	弁護士
取締役	井植　敏	三洋電機株式会社取締役会長兼CEO
取締役	市田　ひろみ	服飾評論家
取締役	草川　毅	髙木証券株式会社取締役会長
取締役	小林　いずみ	メリルリンチ日本証券株式会社取締役社長
取締役	堺屋　太一 (本名　池口小太郎)	作家
取締役	田代　和	近畿日本鉄道株式会社相談役
取締役	津川　清	リーマン・ブラザーズ証券会社会長
取締役	筒井　高志	野村證券株式会社専務執行役 野村ホールディングス株式会社執行役
取締役	村上　朝昭	コスモ証券株式会社取締役会長
取締役	森中　蕃	光証券株式会社取締役会長
取締役	山崎　哲男	日興コーディアル証券株式会社常務執行役員
常勤監査役	金田　尚武	
監査役	大津　隆文	大阪証券金融株式会社取締役社長
監査役	笹田　友三郎	同志社大学名誉教授，元学長

(注) 1　取締役会長の樋口 廣太郎氏並びに取締役のうち赤松 和彦氏，荒川 洋二氏，井植 敏氏，市田 ひろみ氏，草川 毅氏，小林 いずみ氏，堺屋 太一氏，田代 和氏，津川 清氏，筒井 高志氏，村上 朝昭氏，森中 蕃氏及び山崎 哲男氏は，商法第188条第２項第７号の２に定める社外取締役であります。

2　監査役のうち大津 隆文氏及び笹田 友三郎氏は，「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第１項に定める社外監査役であります。

3　当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

(1) 就任

平成15年６月25日開催の第２回定時株主総会において，赤松 和彦氏及び井植 敏氏が新たに取締役に，大津 隆文氏及び笹田 友三郎氏が新たに監査役に選任され，それぞれ就任いたしました。

(2) 退任

平成15年６月25日開催の第２回定時株主総会終結の時をもって，有明 一夫氏は取締役を，沖津 嘉昭氏及び片山 通夫氏は監査役を，それぞれ辞任により退任いたしました。また，巽 悟朗氏は平成15年12月23日に死去したため，同日付で取締役を退任いたしました。

(3) 役員の異動

平成15年12月29日開催の取締役会において，代表取締役及び取締役社長に米田 道生氏が選任され，就任いたしました。

4　当所は執行役員制度を採用しており，平成16年３月31日現在７名の執行役員が在任しております。

地　　位	氏　　名	担当又は主な職業
執　行　役　員	岡　野　　豊	管理本部担当
執　行　役　員	樋　出　幹　雄	経営企画本部　戦略・企画グループ担当
執　行　役　員	北　川　龍　太	経営企画本部　システム企画グループ，広報グループ，マーケティンググループ担当
執　行　役　員	川　本　哲　也	自主規制本部　上場グループ，東京支社上場本部担当
執　行　役　員	丸　山　雅　彦	自主規制本部　市場監理グループ，参加者監理グループ担当
執　行　役　員	中　川　博　司	財務部担当
執　行　役　員	村　田　雅　幸	東京支社ヘラクレス本部，総合企画本部担当

3　決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

◎　以上のご報告は，次により記載しております。

1　記載金額は，表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2　比率（%）は，表示単位未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成16年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**178,471**	**流動負債**	**153,444**
現金及び預金	26,090	短期借入金	0
有価証券	1,143	未払金	1,435
営業未収入金	680	未払費用	403
前払費用	46	未払法人税等	868
取引証拠金特定資産	149,346	預り金	61
清算預託金特定資産	884	取引証拠金	149,346
特別清算預託金特定資産	67	清算預託金	884
繰延税金資産	156	特別清算預託金	67
その他	56	賞与引当金	120
貸倒引当金	△ 1	その他	255
固定資産	**8,716**	**固定負債**	**4,543**
有形固定資産	**2,182**	長期借入金	5
建物	976	長期預り金	645
構築物	10	信認金	529
車両運搬具	4	システム変更損失引当金	210
機械及び装置	977	退職給付引当金	3,025
工具器具備品	97	役員退職慰労引当金	127
土地	96	**負債合計**	**157,987**
建設仮勘定	18	**資本の部**	
無形固定資産	**2,786**	**資本金**	**4,200**
ソフトウェア	863	**新株式払込金**	**1,086**
ソフトウェア仮勘定	1,883	**資本剰余金**	**4,134**
その他	40	資本準備金	4,134
投資その他の資産	**3,748**	**利益剰余金**	**19,667**
投資有価証券	1,951	利益準備金	322
子会社株式	396	任意積立金	14,882
長期前払費用	15	違約損失準備金	2,569
長期貸付金	825	先物取引等違約損失準備金	7,011
差入保証金	138	別途積立金	5,302
信認金特定資産	529	当期未処分利益	4,461
長期繰延税金資産	415	**株式等評価差額金**	**112**
その他	189	**資本合計**	**29,200**
貸倒引当金	△ 714		
資産合計	**187,188**	**負債及び資本合計**	**187,188**

損　益　計　算　書

〔平成15年４月１日から
平成16年３月31日まで〕

(単位：百万円)

科目			金額	
経常損益の部	営業損益の部	**営業収益**		**9,921**
		負担金等収入	5,413	
		上場賦課金等収入	1,927	
		機器・情報提供料	2,327	
		その他営業収益	252	
		営業費用		**7,109**
		販売費及び一般管理費	7,109	
	営業利益			**2,811**
	営業外損益の部	**営業外収益**		**145**
		受取利息	33	
		受取配当金	48	
		助成金収入	50	
		雑収入	13	
		営業外費用		**10**
		支払利息	0	
		雑損失	10	
	経常利益			**2,946**
特別損益の部	**特別利益**			**259**
		固定資産売却益	67	
		取引参加者過怠金	81	
		システム機器弁償金	50	
		過年度役員退職慰労金返金	44	
		その他	16	
	特別損失			**302**
		固定資産除却損	71	
		固定資産売却損	15	
		システム変更損失引当金繰入額	210	
		ゴルフ会員権売却損	4	
税引前当期純利益				**2,904**
法人税，住民税及び事業税				1,345
法人税等調整額				△ 291
当期純利益				**1,849**
前期繰越利益				2,611
当期未処分利益				**4,461**

1　重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

ａ　満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

ｂ　子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ｃ　その他有価証券

時価のあるものについては，期末日前１ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法によっております。評価差額は，全部資本直入法により処理し，売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないものについては，移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ａ　有形固定資産

定額法を採用しております。なお，主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物	15年～50年
機械及び装置	２年～６年

ｂ　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお，自社利用のソフトウェアは，社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

ａ　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため，一般債権については貸倒実績率により，貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し，回収不能見込額を計上しております。

ｂ　賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため，支払見込額のうち当期に対応する見積額を計上しております。

ｃ　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため，当期末における退職給付債務の見込額に基づき，当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお，数理計算上の差異は，発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

ｄ　役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため，内規に基づく当期末要支給額を計上しております。なお，これは商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

ｅ　システム変更損失引当金

当所有価証券市場の基幹システムの変更による損失に備えるため，システム変更によるリース解約金等の見込額を計上しております。なお，これは商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については，通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 追加情報

当期から「商法施行規則（平成14年３月29日法務省令第22号，最終改正平成16年３月30日法務省令第23号)」に基づいて計算書類等を作成しております。

2　貸借対照表注記

(1) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 子会社に対する金銭債権・金銭債務

長期金銭債権	579百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額　6,756百万円

(4) 重要なリース資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか，リース契約により使用している重要な固定資産として，取引参加者用等の電子計算機及びその周辺機器があります。

(5) 偶発債務

株式会社日本証券クリアリング機構（以下「クリアリング機構」という。）他７社と締結した「損失補償契約書」に基づき，現物取引の清算業務に関し，クリアリング機構の清算参加者による損失補償対象債務の不履行，又は不履行のおそれが生じたことに起因してクリアリング機構に生じた損失に対して，他の損失補償人と連帯して，平成14年９月30日現在におけるそれぞれの違約損失準備金相当額を限度として，上記不履行の発生した時点又はクリアリング機構が債務不履行のおそれがあると認定を行った時点におけるクリアリング機構への出資比率に応じて，当該損失を補償することとなっております。なお，当所の損失補償限度額は2,569百万円であります。

(6) 取引証拠金特定資産等

当所では，約定時から決済時までにおける清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため，各清算参加者から取引証拠金等の預託を受けております。これらについて，当所の規則上他の財産と区分して管理されているため，貸借対照表上，その目的ごとに区分して表示しております。

(7) 担保受入金融資産の時価評価額

貸借対照表に計上していない代用有価証券の時価評価額は以下のとおりであります。

取引証拠金代用有価証券	316,298百万円
信認金代用有価証券	1,188百万円
清算預託金代用有価証券	429百万円
特別清算預託金代用有価証券	1,559百万円

上記代用有価証券は，有価証券の売買等の契約不履行の発生時等において処分権を有するものであります。

(8) 配当制限

商法施行規則第124条第３号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は112百万円であります。

(9) 新株式払込金

平成16年３月31日を払込期日とする，新株式（普通株式）6,800株（１株の発行価額137,700円，引受価額159,800円）の払込によるものです。なお，平成16年４月１日付けで，468,180千円を資本金に，618,460千円を資本準備金にそれぞれ繰入れております。

3　損益計算書注記

(1) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 子会社との取引高

営業取引	59百万円
営業取引以外の取引高	3百万円

(3) １株当たり当期純利益　22,516円21銭

利　益　処　分　案

(単位：円)

科　　目	金　　額
当期未処分利益	**4,461,194,156**
これを次のとおり処分いたします。	
利益配当金	329,600,000
(１株につき4,000円00銭) 普通配当3,000円00銭 特別配当1,000円00銭	
次期繰越利益	**4,131,594,156**

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成16年５月13日

株式会社大阪証券取引所
　取締役会　御中

あ ず さ 監 査 法 人

代表社員
関与社員　公認会計士　目 加 田　雅　洋　㊞

代表社員
関与社員　公認会計士　小　堀　孝　一　㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第２条第１項の規定に基づき、株式会社大阪証券取引所の平成15年４月１日から平成16年３月31日までの第３期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

(1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
(2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
(3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
(4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

当所の会計監査人であるあずさ監査法人は、平成16年１月１日をもって朝日監査法人と合併しました。

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は，平成15年４月１日から平成16年３月31日までの第３期営業年度における取締役の職務の執行に関して，各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け，審議した結果，本監査報告書を作成し，次のとおり報告いたします。

１　監査役の監査の方法の概要

各監査役は，監査役会が定めた監査の方針，業務の分担等に従い，取締役会その他重要な会議に出席するほか，取締役等から営業の報告を聴取し，重要な決裁書類等を閲覧し，業務及び財産の状況を調査し，必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また，会計監査人から報告及び説明を受け，計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引及び自己取引，取締役と会社間の利益相反取引，会社が無償で行った財産上の利益供与，子会社又は株主との通例的でない取引並びに取締役の職務執行に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実等に関しては，上記の監査の方法のほか，必要に応じて取締役等から報告を求め，取引等の状況を詳細に調査いたしました。

２　監査の結果

(1) 会計監査人「あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は，相当であると認めます。

(2) 営業報告書は，法令及び定款に従い，会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 利益処分に関する議案は，会社財産の状況その他の事情に照らし，指摘すべき事項は認められません。

(4) 附属明細書は，記載すべき事項を正しく示しており，指摘すべき事項は認められません。

(5) 取締役の職務遂行に関しては，不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお，取締役の競業取引及び自己取引，取締役と会社間の利益相反取引，会社が無償で行った財産上の利益供与，子会社又は株主との通例的でない取引についての取締役の義務違反は認められません。

平成16年５月17日

株式会社大阪証券取引所　監査役会

常勤監査役　金　田　尚　武　㊞

監　査　役　大　津　隆　文　㊞

監　査　役　笹　田　友三郎　㊞

(注)　監査役大津隆文及び監査役笹田友三郎は，株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第１項に定める社外監査役であります。

以　上

議決権の行使についての参考書類

1　総株主の議決権の数　82,400個

2　議案及び参考事項

第１号議案　第３期利益処分案承認の件

本議案の内容は，添付書類（17頁）に記載のとおりであります。

当所は，平成16年４月１日の当所株式のニッポン・ニュー・マーケット－「ヘラクレス」への上場を機に，安定的かつ継続的な配当を実施することを基本とし，業績の進捗状況に応じて，経営体質の強化及び魅力ある市場構築のための内部留保と配当性向等を勘案して，積極的に利益還元を行って参ります。

当期の利益配当につきましては，一株当たり3,000円の普通配当に加え，市場環境の好転に伴う好業績から一株当たり1,000円の特別配当を実施したいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

(1) 変更の理由

a　平成15年９月25日に「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成15年法律第132号)が施行され，定款規定を設けることにより取締役会決議により自己株式を取得することができることとされたことに伴い，定款第15条の２（自己株式の取得）を新設するものであります。

b　取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるよう，商法第266条第12項及び第19項並びに第280条第１項による取締役及び監査役の責任免除制度に基づき，第29条の２（取締役の責任免除）及び第37条の２（監査役の責任免除)を新設するものであります。なお，第29条の２の規定新設に関しましては，監査役会の同意を得ております。

c　法務省民商第1079号（平成15年４月９日）により，監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え，定款の定めに基づき定時株主総会において補欠監査役をあらかじめ選任することが認められたことに伴い，第31条の２（補欠監査役の予選）及び第32条第２項を新設するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線の部分は変更箇所であります。)

現　行　定　款	変　更　案
第３章　株　式 第11条～第15条　(略)	第３章　株　式 第11条～第15条　(略)
(新　設)	(自己株式の取得) 第15条の２　本所は，商法第211条の３第１項第２号の規定により，取締役会の決議をもって自己株式を買い受けることができる。
第５章　取締役及び取締役会 第21条～第29条　(略)	第５章　取締役及び取締役会 第21条～第29条　(略)
(新　設)	(取締役の責任免除) 第29条の２　本所は，商法第266条第12項の規定により，取締役会の決議をもって，同条第１項第５号の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。 ２　本所は，商法第266条第19項の規定により，社外取締役との間に，同条第１項第５号の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。この場合において，当該契約に基づく賠償責任の限度額は，100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令に規定する額のいずれか高い額とする。
第６章　監査役及び監査役会 第30条・第31条　(略)	第６章　監査役及び監査役会 第30条・第31条　(略)
(新　設)	(補欠監査役の予選) 第31条の２　本所は，法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え，定時株主総会において監査役の補欠者（以下「補欠監査役」という。）をあらかじめ選任（以下「予選」という。）することができる。 ２　補欠監査役の予選決議の定足数は，第31条第２項の規定を準用する。 ３　予選の効力は，当該予選のあった株主総会後最初に開催される定時株主総会開催の時までとする。

現　行　定　款	変　更　案
(任　期) 第32条　(略) (新　設) 第33条～第37条　(略) (新　設)	(任　期) 第32条　(略) ２　前条の規定により予選された補欠監査役が監査役に就任した場合，当該監査役の任期は，前任者の残任期間とする。 第33条～第37条　(略) (監査役の責任免除) 第37条の２　本所は，商法第280条第１項の規定により，取締役会の決議をもって，監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。

第３号議案　取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役15名の任期が満了となりますので，取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名 (生 年 月 日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当所株式数
1	米　田　道　生 (昭和24年６月14日生)	昭和48年４月　日本銀行入行 平成７年７月　同行秋田支店長 平成10年５月　同行札幌支店長 平成12年４月　当所常務理事 平成13年４月　当所常務取締役 平成14年10月　当所専務取締役 平成15年12月　当所代表取締役社長（現任）	—
2	小　島　茂　夫 (昭和22年12月11日生)	昭和45年４月　当所入所 平成10年４月　当所人事部長 平成13年４月　当所執行役員 平成13年４月　㈱大阪証券会館取締役（現任） 平成14年６月　当所取締役 平成14年10月　当所常務取締役（現任）	—
3	金　田　尚　武 (昭和22年３月９日生)	昭和44年４月　当所入所 平成10年４月　当所人事部部付部長 平成10年６月　当所会員部長 平成13年２月　当所調査部長 平成13年７月　当所業務本部決済管理グループリーダー 平成14年６月　当所常勤監査役（現任） 平成14年６月　㈱大阪証券会館監査役（現任）	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当所株式数
4	中川博司 (昭和25年５月13日生)	昭和49年３月　イズミヤ㈱入社 平成13年６月　当所財務部課長 平成13年10月　当所財務部長 平成15年７月　当所執行役員 平成16年４月　当所常務執行役員（現任）	—
5	荒川洋二 (昭和10年１月３日生)	昭和34年４月　任検事 平成２年12月　神戸地方検察庁検事正 平成４年６月　大阪地方検察庁検事正 平成７年２月　高松高等検察庁検事長 平成８年５月　大阪高等検察庁検事長 平成10年２月　弁護士登録（大阪弁護士会）(現任) 平成13年４月　当所取締役（現任）	—
6	川本裕子 (昭和33年５月31日生)	昭和57年４月　㈱東京銀行入行 昭和63年９月　マッキンゼー・アンド・カンパニー東京支社入社（現任） 平成16年４月　早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授（現任）	—
7	小林いずみ (昭和34年１月18日生)	昭和60年６月　メリルリンチ・フューチャーズ・ジャパン入社 平成10年５月　メリルリンチ証券会社業務部長 平成12年11月　同社業務統括本部長 平成13年３月　メリルリンチ日本証券㈱法人顧客グループ業務統括本部長 平成13年12月　同社代表取締役社長（現任） 平成14年６月　当所取締役（現任）	—
8	堺屋太一 (本名 池口小太郎) (昭和10年７月13日生)	昭和35年４月　通商産業省入省 昭和53年10月　執筆・評論活動開始 平成10年７月　国務大臣経済企画庁長官 平成12年12月　内閣特別顧問（現任） 平成13年４月　当所取締役（現任） 平成14年４月　東京大学先端科学技術研究センター客員教授（現任） 平成16年４月　早稲田大学大学院ファイナンス研究科客員教授（現任）	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当所株式数
9	筒井 高志 (昭和25年７月３日生)	昭和49年４月　野村證券㈱入社 平成３年６月　野村インターナショナルピーエルシー副社長 平成５年６月　同社社長 平成９年６月　野村證券㈱取締役 平成９年６月　野村インターナショナルピーエルシー会長 平成12年６月　野村證券㈱常務取締役 平成14年４月　同社代表取締役専務取締役 平成14年６月　野村ホールディングス㈱取締役 平成14年６月　当所取締役（現任） 平成15年６月　野村證券㈱専務執行役（現任） 平成15年６月　野村ホールディングス㈱執行役（現任）	―
10	森中 蕃 (昭和９年11月29日生)	昭和27年３月　光証券㈱入社 昭和52年11月　同社取締役 昭和53年２月　同社常務取締役 昭和55年11月　同社代表取締役副社長 昭和57年11月　同社代表取締役社長 平成14年６月　当所取締役（現任） 平成15年６月　光証券㈱取締役会長（現任）	―

(注) 1　各候補者と当所との間に特別の利害関係はありません。
2　荒川 洋二氏，川本 裕子氏，小林 いずみ氏，堺屋 太一氏，筒井 高志氏及び森中 蕃氏は，商法第188条第２項第７号の２に定める社外取締役の候補者であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって金田 尚武氏は監査役を辞任されるため，監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお，本議案につきましては，監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。なお中野 實氏は，金田 尚武氏の後任となることから，中野 實氏の任期は，定款第32条の規定に基づき，金田 尚武氏の残任期間（第４回定時株主総会終結時までの１年間）となります。

氏　　名 (生 年 月 日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当所株式数
中　野　　實 (昭和17年１月２日生)	昭和42年４月　大蔵省入省 平成３年７月　中国財務局理財部長 平成５年７月　日本証券業協会常任理事心得 平成７年７月　同協会常務理事 平成13年４月　当所専務取締役 平成14年６月　当所代表取締役専務取締役 平成14年10月　当所代表取締役副社長（現任）	―

(注)　候補者と当所との間に特別の利害関係はありません。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

第２号議案定款一部変更の件をご承諾いただくことを条件に，法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え，補欠監査役１名の予選をお願いしたいと存じます。

なお，本議案につきましては，監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 (生 年 月 日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当所株式数
岩　城　　裕 (昭和34年３月12日生)	昭和61年４月　司法研修所入所 平成元年４月　弁護士登録（大阪弁護士会） (現任)	―

(注) 1　候補者と当所との間に特別の利害関係はありません。
2　岩城 裕氏は，「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第１項に定める社外監査役の要件を満たしております。

第６号議案　退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金並びに弔慰金贈呈の件

平成15年12月23日に死去しました故代表取締役社長巽 悟朗氏に対し，在任中の功労に報いるため退職慰労金及び弔慰金を，平成16年５月24日に取締役を辞任された村上 朝昭氏，本総会終結の時をもって取締役を退任されます樋口 廣太郎氏，中野 實氏，赤松 和彦氏，市田 ひろみ氏，草川 毅氏，田代 和氏，津川 清氏及び山崎 哲男氏並びに監査役を辞任されます金田 尚武氏に対し，在任中の功労に報いるため退職慰労金を，それぞれ当所における一定の基準に従い相当額の範囲内で贈呈することとし，その具体的金額，贈呈の時期，方法等は，退任取締役については取締役会に，退任監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役各氏の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
巽　　悟　朗	平成13年４月　当所代表取締役社長 平成15年12月　死去
村　上　朝　昭	平成13年４月　当所取締役 平成16年５月　当所取締役を辞任
樋　口　廣太郎	平成13年４月　当所代表取締役会長 平成14年６月　当所取締役会長（現任）
中　野　　實	平成13年４月　当所専務取締役 平成14年10月　当所代表取締役副社長（現任）
赤　松　和　彦	平成15年６月　当所取締役（現任）
市　田　ひろみ	平成13年６月　当所取締役（現任）
草　川　　毅	平成13年６月　当所取締役（現任）
田　代　　和	平成13年４月　当所取締役（現任）
津　川　　清	平成13年４月　当所取締役（現任）
山　崎　哲　男	平成14年６月　当所取締役（現任）
金　田　尚　武	平成14年６月　当所常勤監査役（現任）

以　上

株主総会会場ご案内図

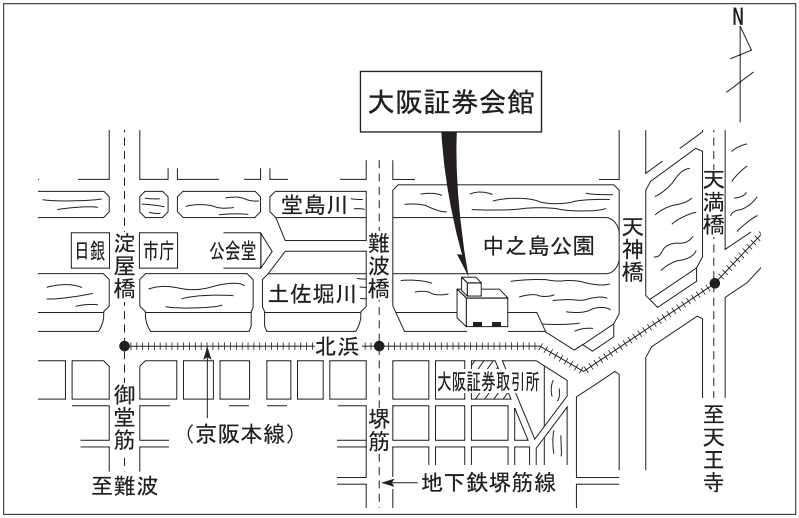

会　場　　大阪市中央区北浜一丁目１番16号
大阪証券会館　４階ホール
TEL　06（6203）3471㈹

(交通機関)

・北浜駅(地下鉄堺筋線・京阪本線)…徒歩約２分

・淀屋橋駅(地下鉄御堂筋線・京阪本線)…徒歩約８分